

次に、議席9番、内海和子君。

〔9番 内海和子君登壇〕

○9番（内海和子君） 議席9番、内海和子でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。きょうは大勢の傍聴の方、本当にありがとうございます。

3月11日の東日本大震災から、早くも3カ月を迎えようとしています。震災及び原発等の事故に遭われ、また被災された方には、本当に心からお見舞い申し上げ、またお悔やみ申し上げる次第でございます。

当町においても震度6弱という、今までにない大地震であり、1,174件の被害がありました。きのうの町長の行政報告の中でもその報告がなされていましたが、人的被害や大きな被害はなかったのも、何とか不幸中の幸いという思いでおります。茨城県を含む被災地での惨状を毎日報道で見ていると、本当に心がつぶれる思いでございます。今回ほど一個人の無力を感じたことはありません。一日も早くいつもの日常が戻りますようお祈りするのみでございます。

そこで、今回は大地震及び原発の事故関連の質問をいたします。一部町長の行政報告にもありましたので、重複するものもあるかもしれませんが、簡潔なご回答をお願いいたします。

第1には、3月11日午後2時46分後の町の災害対策は適切であったかということでございます。境町の災害対策本部条例により対策がなされたとは思いますが、この緊急事態に24時間体制はどのくらい続けられたのでしょうか。また、当日一晩停電が続きましたが、その折の広報活動はどのくらいなされたのでしょうか。また、この間、住民からの問い合わせが多くあったと聞きますが、適切な説明はされていたのでしょうか。

4番目といたしましては、4月1日から5日間、被災地への支援物資が集められ、8.4トンにも及ぶ物資が集まりました。これらは適切に処理されたのでしょうか。

5番目といたしましては、被災した自治体への職員派遣についてはいかがかということでしたけれども、昨日の行政報告の中でお聞きしました。考えはあったという認識をいたしました。少ない被害で済んだ境町でございますので、大きな被災地への人的貢献ができるということは、とても素晴らしいことではないかなと思っております。そしてまた、またとないチャンスでもあると思えます。職員の今後の公務員生活でも大いに役立つものと思っておりますので、ぜひ続けていただきたいものと思っております。既に茨城県高萩市の要請で6月1日から、土曜、日曜を除く14日間で8名の職員を、被害建物の調査として、一級建築士を含む3名で、合計11名の職員が派遣されたようです。どのような職員が派遣されたのかお聞きいたします。

2点目といたしましては、町の地域防災計画には原発事故の想定はありません。茨城県にも東海村に原子力発電所があり、11年前の1999年9月にはJCO臨界事故がありました。これは、住友金属鉾山の核燃料加工施設で株式会社JCOが起こしたのですが、放射線の一種である中性子が放出され、

2名が死亡、被爆者は667名という事件です。この地域で今回のようなメルトダウンが起こらないという保証はありません。たとえ30キロ以上離れているからといって全く影響がないと言えないのは、今回の福島原発事故を見ればわかります。原子力は安心という神話がもうなくなりました。事故が起きることを想定して、何らかの対策を考えるべきときではありませんか。安心、安全のまちづくりを進めている境町なのですから、そこはどの町よりも安心感のあるものでなくてはならないでしょう。いかがお考えでしょうか。

3点目といたしまして、水害を想定して作成されたハザードマップは、平成20年に全戸に配布されています。先ほど渡邊議員もおっしゃられた、こういうものです。皆様ご自宅にあると思います。4つに折って多分配られたと思いますけれども、こういうものです。それを見ますと、境町のほとんどは浸水します。水に侵されます。特に人口が多い町内では、2ないし5メートル浸水とあります。報道されたかつての、二、三年前の記事によりますと、2,000人以上の犠牲者が出るという数字まで示されています。この地図は、配られただけで何ら説明もなかったと思いますが、避難場所などの周知徹底はされているのでしょうか。

まず、第1としては、避難場所として各小中高の学校が9カ所ほど明示されていますが、このくらいの施設で住民の大半を避難させることはできるのでしょうか。3階以上となると、ほかに対象の公設施設はないということなのかもしれませんが、これでは本当に洪水となったとき、犠牲者がたくさん出てしまいます。どのように考えているのでしょうか。

2点目といたしましては、それら施設での耐震度や備蓄状況は大丈夫なのでしょうか。また、そうした洪水のとき、戸籍管理簿や各種の台帳など文書管理は大丈夫なのでしょうか。今回の震災で津波に遭い、個人確認がなかなかできないところもあると聞いています。適切に管理されているのでしょうか。

2項目めとしましては、教育関係です。1番目といたしまして、3月11日の震災直後、庁舎の5階から小学生が帰るところを目撃いたしました。後で聞くとところによりますと、余震の中を帰って怖い思いをした生徒もいたということです。地震直後の児童生徒に対して、どのように対処されたのでしょうか。

2点目といたしましては、境町でも新茶に放射線が検出されました。検出された箇所は中学校の近くと聞きます。放射線汚染での子供たちの健康が心配です。安心、安全に教育ができるよう、対策を考えているのでしょうか。柏市などでは、母親たちが自主的に放射線線量器を買って調べたり、福島県の避難地域では、年間20ミリシーベルトという文部科学省の基準に抗議しております。子供への放射線の影響は大きく未来へ続きます。少なければ少ないほどよいのです。次世代の子供たちの健康は、町の存続にもかかわりましょう。安心、安全な教育ができるよう切に望む観点からお聞きいたします。

以上、災害関係大きく2項目といたします。当局の明快なるお答えをお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11時49分

---

再開 午後 零時59分

○議長（橋本正裕君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思えます。

初めに、「防災関係について」のご質問にお答えを申し上げたいと思えます。まず、「3月11日の大震災時の町の災害対策は適切であったか」とのご質問でございますが、地震発生後、「境町地域防災計画」に基づき、町長を本部長とした「災害対策本部」を立ち上げ、役場内関係各課による町内巡視、道路陥没やそれに伴う水道管漏水などの被害状況調査を実施いたしました。

なお、水道管漏水につきましては、発見と同時に手配し、翌朝までにはほぼ復旧することができました。

巡視の結果、町内における被害が相当数あることが判明し、災害対策本部にて今後の対策方針を協議いたしました。

翌12日土曜日には、役場職員全員により、2人1組で被害状況調査を実施した結果、1,174件の被害があったことは議員ご承知のとおりでございます。

対策本部会議につきましては、大震災発生から3月末まで毎朝8時15分から開催され、さまざまな対応をしてきたところであり、境町として考えられるすべてのことを実施したと考えております。

次に、「24時間体制はいつまでだったのか」とのご質問でございますが、3月11日の地震発生から翌日の午後10時まで、災害対策本部長、副町長ほか災害対策本部員並びに生活安全課、建設課、上下水道課、その他関係職員により、庁舎内に泊まり込み、庁舎内待機をしながら、あらゆる情報収集に努めました。さらには、3月15日から4月3日までの土・日・祝日を問わず毎日、当番部課長と生活安全課職員により、夜9時まで庁舎待機をし、災害対策関係の対応をまいりました。

続きまして、「停電時の広報はどのくらい行ったのか」とのご質問でございますが、地震発生と同時に境町のごく一部を除いて停電し、その間、町民の皆様から多くの問い合わせがありました。東京電力には再三にわたり復旧状況を確認いたしましたが、見通しが立たないということから、翌朝9時から広報車5台により、町内全域にて広報及び防災行政無線によるお知らせをいたしました。また、地震による停電は、茨城県企業局県西用水浄水場にも影響し、境町の給水につきましては、平常時の20%まで落ち込んだため、広報車及び防災行政無線により、節水のご協力について数回にわたりお願

いをいたしました。

次に、「問い合わせする住民に説明は適切であったか」とのご質問でございますが、地震の翌日、早朝5時ごろから、「停電はいつになったら復旧するのか」との問い合わせがほとんどで、町では東京電力に対し、小まめに問い合わせを行ってきたところでございます。問い合わせに対しましては、「東京電力によりますと復旧に全力を挙げているが、復旧の見通しは立たない」との残念な回答ではございましたが、そのまま町民の皆様にはお伝えいたしました。

次に、「支援物資は適切に処理されたのか」とのご質問でございますが、4月1日から5日までの間、多くの町民の皆様から、予想以上のご協力をいただき、延べ655名の町民の皆様や「野菜生産部会」、「米麦部会」、「さしま茶協会」などの協力を得て、約8.4トン、段ボール箱729箱となりました。これら支援物資を、町関係では4月13日にはシャンプー、缶詰、野菜などを「宮城県女川町」へ、4月14日には下着、歯ブラシ、食料などを「岩手県滝沢村集配センター」へ搬送いたしました。また、青年会議所関係では、4月17日と5月8日、炊き出しボランティアとあわせて、ゴム手袋、ラップ、ペーパータオル、ひげそり、マスク、割りばし、洗剤、医療用ゴム手袋などあらゆる生活用品を搬送いたしました。

次に、「被災した自治体へ職員派遣は考えているか」とのご質問でございますが、茨城県高萩市からの要請に基づきまして、まず被害家屋調査班として6月1日から7日まで3名を、事務処理支援班として6月1日から14日まで延べ8名の人的支援を行っております。

なお、どのような職員というご質問でございましたが、一級建築士1人プラス新任職員、新採職員を10名、合計11名でございました。

続きまして、「町の地域防災計画には原発事故の想定はない。茨城県にも原子力発電所があるので、取り入れるべきではないか」とのご質問でございますが、「原子力災害対策特別措置法」につきましては、原子力災害に対する災害対策基本法の特別法として平成12年6月に施行されました。もともと電気事業者は防災業務計画、国は防災基本計画、自治体は地域防災計画を作成しており、それぞれの計画に基づいて原子力防災に関する対策を立てることになっておりました。

平成19年9月に発生した茨城県東海村の「JCOウラン燃料加工工場」の臨界事故で問題点が浮上し、原子力防災の強化が緊急の課題となり、災害発生直後の国と自治体の連携強化、放射能の拡散という特殊性に応じた国の緊急対応体制の強化、原子力事業者の防災対策上の責務の明確化などがあり、これを受けて「原子力災害対策特別措置法」が制定され、この法律により、放射性物質の大量放出のような大事故発生に備え、国・自治体・事業者が一体となって速やかに対応することとなりました。まさに議員ご指摘のとおりでございますので、今回の福島第一原子力発電所の事故を受けて、原子力関係施設を持つ自治体はもちろんのこと、その近隣の市町村など、全国的に見直しの声が高まっておりますので、国あるいは県の指導を仰ぎながら早急に策定作業を進めてまいりたいと考えております。

ので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

次に、「配布された水害を想定してのハザードマップや避難場所の周知徹底はなされているのか」とのご質問であります。平成20年度作成の「境町洪水ハザードマップ」につきましては、3年を経過しており、配付時は町民の皆様には、「みずから身を守っていただく資料となるもので、日ごろから目につく場所に」とお願ひしたところでございますが、月日がたつに伴いまして、水防に対する意識は薄くなっていることは否めません。これから「梅雨」や「雷」、「台風」、さらには「ゲリラ豪雨」といった想定外の雨量を観測するやもしれぬ時期を迎えますので、町民の皆様に対しまして十分注意していただくよう、「広報さかい」やホームページなどで再度注意を喚起する対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、「避難場所に住民すべてが避難できる」のかのご質問でございますが、境町で洪水時の避難場所として指定されておりますのは、小学校5校、中学校2校、高等学校を指定しております。これは、洪水を想定し、3階建て以上の施設を対象としておりますが、町民すべての方がこれら施設に避難はできませんので、今後は、町内にある3階以上の民間の建物を避難所として利用させていただいている先進的な自治体の事例を参考にしながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

次に、「施設の耐震や備蓄状況は大丈夫か」とのご質問でございますが、猿島小学校、森戸小学校、境第一中学校南校舎、一中を除く体育館は、耐震基準を下回っておりますが、その他の施設につきましては、改築及び耐震補強工事により安全な構造となっております。

なお、耐震基準を下回っている学校施設につきましては、文部科学省の指導のもとに、平成27年度までには耐震補強工事を順次実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひを申し上げます。

また、備蓄状況につきましては、食料品として、カロリーメイト1,260食、ホットライス30食、飲料水500ミリリットル入りペットボトルが2,520本、生活用品として毛布を300枚常備しております。さらに、大震災以降は、食料品として飲料水2リットル入りペットボトルが2,040本、スポーツドリンク500ミリリットル入りペットボトルが312本、アルファ米480食、御飯288食、おかゆ864食、缶詰768缶、その他に菓子、粉ミルク等を追加し、保管してあります。さらに、生活用品として毛布193枚、布団50組、Tシャツ、女性用下着、男性用靴下なども追加保管しております。これらの備蓄品は、町民すべてに行き渡る数量ではございませんので、今後予算を考慮しながら検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

次に、「町の文書などの危機管理は大丈夫か」とのご質問でございますが、今回の震災において一番問題となったことは、津波で住民データの入ったサーバーが浸水し壊れたり、書類が流出したため、その後の復旧に時間を要し、住民記録や戸籍との照合に時間を要し、亡くなられた方の届け出等に支

障があったと聞いております。

そこで、当町における戸籍データにつきましては、役場3階のサーバー室に管理をしており、定期的にバックアップをとっております。また同時に、「水戸地方法務局下妻支局」へ毎年1回データを送付し、戸籍簿の更新をしておりますので、法務局の副本により戸籍の再製は可能であると考えております。また、課税データやその他の電子個人データにつきましては、すべて茨城計算センターのサーバーを使用して管理しており、役場のサーバーも定期的にバックアップしておりますので、茨城計算センターと役場のサーバー室が同時に被害に遭わない限り、混乱は生じないものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） まず、24時間体制はいつまでだったかということに対しましては、かなり長い間、3月末までやっていたという認識でよろしいのですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問……

〔何事か言う者あり〕

○9番（内海和子君） 私も当日は、議会がちょうど終わったところで、皆さんが、生活安全課の方がすぐに行動されていて、エレベーターの点検などなさっていた様子をつぶさに見ておりますので、すぐに立ち上がってやっていられたなという思いで、とても心強くそれは思いました。

それで、そのときと言いますと何ですけれども、翌々日ですか、町長さんももちろん泊まり込んで、1泊なさったのですか、いらっしゃったようなのですけれども、その後町長のメッセージが出たと思えますが、実はもう少し早く出ていたほうがよかったかなという気がしたのですけれども、これはやはりその時点でないと出なかったのでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

11日の3時46分に起きまして、12日は、11日はもう職員、関係者ほとんど徹夜で、水道の復旧が終わったのが、たしか最後が朝の5時ごろだったと思うのですけれども、これも夜業者を起こして、無理やりお願いしてやっていただいた経緯があります。それで、翌日は、それらのいわゆる調査と整理等に追われていましたので、多分13日だったと思うのですが、私が防災無線で放送させていただいたのは、ある方から町長の声で流したほうがいいよというご助言をいただく中で、私が直接2回ほど放送をさせていただきました。早ければよかったかどうかというと、ちょっとこれはいろんな、それぞれ違うと思うのですけれども、私はある程度落ちついて、これで心配ないというふうな、ある程度ですね、そういう時点でやっぱり放送すべきであったと思いますので、早く流すのには、ちょっと余震と

かいろんなもの心配もありましたので、13日にさせていただいたと、こういうことでございますので、ぜひご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） なぜ早くと申しましたのは、これは同じような自治体の宮代町の例なのですが、宮代町はもうすぐに、その日の4時にはもうホームページに載せておきまして、そこでもう既に対策本部を設置いたしましたということ載せ、それから毎日、その後も何回か載せておきまして、その後もうすぐに、一番最初がだから3時に立ち上げ、その次は6時半にもう発表しておきまして、それから8時にもして、それから9時半にもということ、そのたびにちょっとした情報を流しています。まず立ち上げたということ、それからいろんな避難場所がどこにありますということ、それから電気、上水道のどうなっていますなどということ、それを即座に流しておきましたので、それから後も何回か、1日に数回流して、とても住民にとっては見やすかったのではないかなと思います。境町でホームページに載せたのは翌々日ですか、遅かったような感じがいたしました。しかもほんの少ししか載せていなかったかなと思います。

何でもうちょっと早くと言いましたのは、やっぱり皆さん安心感が得られたかなという思いで今言いましたけれども、次のところにも差しかかりますけれども、2番目の広報の点も、何も聞いていないという方が非常に多く、一晩停電でありましたので、とても不安に感じた方がたくさんいたということです。後で広報が流れていたことは聞きましたけれども、正直私も聞いていなかったです。それから、防災無線も、乾電池など入れ忘れての方などは多分聞けなかったと思います。それですので、そういうときのためにこそ、いろんなことをやっておかれるといいかなと思ったわけです。ですので、もうちょっと、もう一日ぐらい早く町長が、そういうことも含めて情報が流せたらとてもよかったかなと。あるいは町長でなくても担当の方が流せばよかったかなと思います。その辺のところを今後、こういう大きなことはないと思いますけれども、迅速にやっていただければ。

そして、また今はホームページという方法で逐次流すことができますので、若い方はすべてホームページで今は検索いたします。今回の東電の停電に関しましても、東電のホームページで見たりしておりましたし、それとテレビの報道が違っていたりして、ちょっとぎくしゃくしてどうなのかなと、多分そういう問い合わせが多かったのではないかと思いますけれども。

そういうことも含めまして、やっぱり正しい情報がもし得られたのであれば、即座に流していただければなという思いで今お聞きいたしました。もちろんメッセージを流されたことは、とてもよかったかなと思っております。今申し上げたように、宮代町のように、直後からすぐ流していただく、迅速な情報を流していただくということがとてもありがたいかなと思いますので、ぜひその辺のところをご検討をお願いしたいと思います。

それから、3番目といたしまして、問い合わせに対する説明なのですが、これはやっぱり後でお聞きいたしましたらば、多分皆さんが常駐なさっているときだと思えるのですが、問い合わせいたしましたら、私はガードマンなのでわかりませんというお答えをいただいたということでございますので、こういう緊急時、非常時のときは、やはりガードマンといえども、もうちょっと違う対応ができたのではないかなと思います。平日ごろはもちろんガードマンさんに頼らなければならないところもあると思いますけれども、この場合は多分職員もいらっしたのではないかなと思うのです。ただ、その方がそういう認識がなかったの、そういう返事になったのかと思うのですが、その辺のところをちょっとまた考えていただければいいかなと思います。

ちょっと時間がないので、先に行かせていただきます。

それから、4番目の支援物資、これも皆さんの協力でとてもいっぱい集まってよかったと思いますけれども、聞くところによりますと、古河市ですと、もうちょっと早い時点で集めて、しかも自衛隊を利用して届けられたということもお聞きしておりましたので、こういうことももう少し早ければよかったかなと。なぜならば、やっぱり一般市民の人は、何かしてあげたいという思いでとてもいっぱいであったのです。ですから、この物資がいっぱい集まったというのも、新品のものを皆さん買って持ってきたと思います。ですので、そういう市民の人の優しい気持ちをやっぱりもっと早く集められればよかったかなと思います。ですので、そういうことで適切に処理されたのかなということをお聞きいたしましたかったということです。もし、またそういうことはないかもしれませんが、もしあった折には、迅速な優しさの手というものを与えていけたらなと思います。

それから、1つここで気になりましたのは、そこに上がりました物資の中で、目的外の使用はなかったのかなということです。お願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） お答えを申し上げます。

目的外の使用でございますか。一切なかったと考えております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） なかったのですか。私は、菜の花祭りのときに商工会の方がお渡ししていた中のものは、実は私は物資の整理のときちょっと見ておりました。私は、物資の整理に5日間ちょっと行っておりましたので、いろいろ見ていたのですが、その中のものが入っていたような気がいたしまして、そしてまたその後、そういう苦情もあったというふうに向っているのですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（鈴木 孝君） ただいまご質問のお答えをいたします。

実は苦情がありまして、提供者の方から苦情がございまして、私が直接話をさせていただきました。ちょっと誤解がありまして、歯ブラシについては、3人の方々から提供をしていただきまして、2番目、3番目に持ってきていただいた方が勘違いをされて、私が出したものをなぜ勝手に目的外を使うのだと、そういった苦情でございましたけれども、実は大変な数になりまして、実際岩手県のほうに6万本を超える数を送らせていただきましたが、実はそれ以上に集まりまして、最初に提供していただいた方に、その最初にいただいた時点で実は受け取り先がなかなか調整が難しく、これではもしかしたら送れないという、そういう危険性がございました。危惧がされておりましたので、うち送れない分については、町のほうでいただいて使わせていただいていたかという、そういう了解をとらせていただきました。その分について、今回菜の花祭りに使わせていただいたということでございます。2番目、3番目の方に出していただいたものについては、そのまま岩手県のほうに送らせていただいているということをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 私も、もしそのように使われる場合は、当然当事者にお断りしているものと思っておりましたので、そういうことで出された方が勘違いしていたということなのではないかな。ただ、私が思いましたのは、やっぱりそこに被災者に届けるということが目的でされたのではないかなと思ったものですから、その気持ちを無にするような、そういう横流しのようなものはいかがなものかなと実は思ったので、ちょっと質問いたしました。そういうことでございます。

それからもう一つ、物資ではないのですが、ボランティアに関しましてちょっと後でお聞きしたのですけれども、個人で被災地にボランティアされに行かれた方のお話なのですけれども、あちらから帰るときは通行の高速道路の無料券をいただけたと。ところが、こちらで保険の手続をしたときは、何も社協さんから説明されていなかったということだったので、そういうときは、今後もあると思うのです。何人かの方が行かれると思いますけれども、必ずボランティア保険というものの手続をされていくと思いますので、そんなときに、もしそういった利点があるのでしたら、やっぱりお知らせしてあげるのも親切かなと思いました。

その方は、帰ってきてそんなようなことをちょっとおっしゃっていたようでしたけれども、個人的にボランティアに行かれた方なのですけれども、そういうことはあるのですか、無料券みたいな。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（橋本 巖君） ただいまのご質問に対しましてお答え申し上げます。

当初、この震災後ですね、東北3県から要請がございまして、当初はボランティアのために被災地に向かう方については除外されていたのですが、当初は調査に行くとか、そういう政府関係、国、市町村関係の従事車両に対しては、無料券というか、そういうのが配られることになっておりました。その後、やはりボランティアに行く方が相当多くなったものですから、東北3県、宮城、仙台、それと福島から要請がございまして、ボランティアに行く際についての従事車両ということで、無料券と申しますか、通行券を出していただきたいという要請がございましたので、それに基づいて出しております。

なお、県によりまして若干違っておまして、例えば岩手の場合は、例えば福島と宮城については、往復でうちのほうで町長名で通行券は出していたのですが、岩手についてはこちらから行く分のみと。帰りについては、岩手県のボランティアセンターから出すということでございます。

なお、それらのボランティアに行くための通行券については、すべてその後訂正がされまして、当県のボランティアセンターに登録されている、またはそこから要請された方についてのみ出していたということなので要請がありましたので、そういう指示に従いまして出させていただきました。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） それでは、ボランティアの団体に登録していない方には上げられないということですね。それとも、今後とも個人的に行かれる方とか団体で行かれる方とかいらっしゃると思います。そのとき必ず多分ボランティア保険の加入の手続きをしていかれると思うのですけれども、そんなときに、もし発行できるものでしたらばいいのかなと思って今伺ったのですが、ではボランティア団体に入っていないとだめということなののでしょうか。そんなふうにも聞けました。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（橋本 巖君） ボランティアについては大変制約がございまして、何が何でも出すというわけにはいきませんので、そういう登録、相手のボランティアセンターから要請された者等々について出すようにということで、それぞれ3県から通知が来ておりますので、それに基づきまして出している状況でございます。

以上でございます。

○9番（内海和子君） 出せないということですね、個人では。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） お答えを申し上げたいと思います。

申請を出していただきましたら、町長名でこれは通行証を出しますので、出すことはできますので、もしできましたら、何人ぐらいで行くということがありましたら、事前に生活安全課のほうへご連絡をいただきましたらスムーズに行くと思います。いろいろと内容にもよるかもしれませんが、事前に生活安全課に話をさせていただき、申請書を出していただきまして、町長名から通行証をお出しするというシステムになりますので、よろしくをお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

〔何事か言う者あり〕

○議長（橋本正裕君） 1項目めはよろしいですか。

これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

〔何事か言う者あり〕

○9番（内海和子君） 大きい2。

○議長（橋本正裕君） ②ですか。では、中ですね。では、再度ですね。

では、ただいまの質問のほうはございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 時間がなくなりました。

これは、原発の想定がないものですから、いろいろ書かれていないのですけれども。想定がないという言い方はあれですけれども、事故は起こり得るものだということを各、いろんな教授の方もおっしゃっていて、なかなか原発への対策はないのだというような方もいらっしゃいますので、ここは先ほどの中ですと、全国的に見直しが要求されているので、見直して国と県と……県の指導を受けて、見直していかなければならないということですので、その辺はぜひよろしくお願いしたいと思います。本当に心配なことです。お願いいたします。起こってからではなかなかできません。

それから、大きな3のほうです。ハザードマップです。これは確かに、配られまして、とてもよかったのですけれども、古河市などではホームページにもこれを載せているのです。それとまた、聞くところによりますと、マップの中に、浸水して大水になったときにどこへ逃げたらいいか、警報が鳴ったとき。警報が鳴ったというか発令されたときに、どこへ逃げていったらいいかという方向が提示されているそうなのです。そういうことをしていただけたほうが親切だったかなと思うのです。

ですから、今つくり直すのもなかなか大変でしたならば、何かの折にそういう説明会など開いていただいて、避難場所の提示と避難場所へ行く道はどうなのかという、本当は実際にやってみられるといいかなと思うのですけれども、そうした指導みたいなものをしていただけたらいいかなと思います。

ので、その辺のところはどうなのでしょう、何か指導とか説明会とか、それからまた広報にもっと詳しく載せていただけるのかお聞きいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（橋本 巖君） それでは、お答え申し上げます。

ハザードマップの件でございますが、確かに境町のハザードマップを見ますと、ほとんどの地域が水没するというのは事実でございます。先ほど午前中の渡邊議員さんの質問にもございましたが、それらについて当然、境町、例えば塚崎地区の方については、やはり逃げる方向と云ったら、東と云ってもやはり田んぼ、陸、田んぼというふうになりますので、逃げられる部分が少ないということから、どうしても近隣の古河市さんのほうに逃げていただくということになるのだというふうに思うわけですが、それらについては、当然近隣町村との協定もできておりますので、今後は具体的に、その辺で担当者レベルで……実際的にはどういうふうに逃げるとか、そういう協定と云うか、そんなのを具体的にこれから検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） それでは、今言われたようにぜひ、ここの境町にとりましては、洪水、大水というのがとても気になるところでございますので、ぜひ近隣と協力して、いい案を出していただきたい。そしてまた、古河市のようなマップをつくっていただければありがたいと思います。

それでは、時間がないので、次にいきますけれども、避難場所はやはり3階建ての建築が少のうございますから、ぜひ民間のそういうものを利用していただいて、避難場所の協定など結んでいただいて、ぜひそのような方向でお願いしたいと思います。

それから、耐震やあるいは備蓄に関しては、備蓄に関しては本当にいっぱいあるのかなという気がいたしますけれども、同様にしていただければと思います。

それから、耐震につきましても、27年度までには全部なされるということでございますので、ここもきっちりとやっていただきたいという思いでございます。

そしてまた、町の文書など危機管理ですけれども、これはまずないと思いますけれども、両方やられてしまった場合はどうなのでしょう、やっぱりどこかに残っているのですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） 貴重なデータでございます。そのデータにつきましては、この境町と事務局と、それから茨城計算センター以外には今のところ考えられないのです。ですから、同時に災害

に遭うということは想定はしてございません。ほかにいい方法があるのかどうか、ちょっと考えてみるしかありません。私も突然のご質問なものですからわかりませんが、例えば大きな容量のバックアップのできるパソコンですか、サーバーですか、そういうものを買っておいてやれば、それは可能でしょうが、果たしてそれが、毎日、毎日バックアップとるのも、またこれも大変かなということで、正直申し上げまして、今のところ両方が災害に遭うということは考えてございませんので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 想定されていないことが起こるのが事故でございますけれども、確かにいろんな点で大変なこともあると思います。起こらないように、これは望んでおりますけれども、もしそういう方法があるとするならば、ちょっと検討していただければありがたいなと思います。

それでは、ちょっと時間になってしまったので、手短にお答えをお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） 1項目めはよろしいですか。

これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） 次に、「教育関係について」とのご質問にお答えします。

まず、第1項目、「3月11日の大地震直後、児童生徒に対してどのように対処したのか」とのご質問でございますが、境町の地域防災計画の第22節、文教対策計画では、「児童生徒等の安全確保」については、災害が発生したときは、「学校長は、情報等の把握に努め的確な指揮にあたる」とこととされておりますので、学校ごとに報告させていただきます。

境小学校では、地震発生時に全学年が「帰りの会」を実施していましたが、地震対応マニュアルに従い、机の下に避難し、揺れがおさまるまで待たせました。その後、校庭に避難させ、各学年ごとに下校を指導し下校させ、各学年担当教職員は正門付近までの引率を行いました。

全児童を下校させた後、公務出張から帰った教頭から、町内の信号機が稼働していないとの連絡を受け、教職員が各通学区域ごとに立哨指導を行うとともに、町内を巡回し、下校状況を確認し、安全を図りました。

○9番（内海和子君） 済みません。申しわけないけれども、時間の都合で、私の聞きたいことを先に申し上げてよろしいでしょうか。

〔「それに対して答弁しているんだから」と言う者あり〕

○教育長（佐怒賀政守君） どのようにしたらよろしいですか。

○議長（橋本正裕君） 内海和子議員に申し上げます。

一応執行部について、簡潔にお願いすることはあれですけども、一応答弁を聞いてからの質問とさせていただきますと思います。よろしくお願いたします。

○教育長（佐怒賀政守君） それでは、長田小学校と森戸小学校については、校庭に避難させた後、保護者が来るまで待機して、保護者に引き渡したと。森戸小と猿島小は、もう既に……いや、猿島小と静小ですね。長田小と森戸小は保護者に引き渡した。そして、静小と猿島小は、もう既に下校した後なので、下校状況を教職員がパトロールして安全を確認したと。一中については、校庭に避難させて、自転車で押して帰るようというふうに指導して帰りました。二中については、ちょうど保護者会が行われていたので、保護者と同時に下校させたということでございます。

第2項目ですが、「新茶等に放射線が検出され、子供たちの健康が心配である。安心・安全に教育ができるよう対策を考えているか」という質問でございますが、小学校の社会科で、猿島小学校ではお茶の栽培方法を授業に取り入れて今までおりましたが、今回放射能の心配がありましたので、学校長の発想と的確な判断で、茶には触れさせないで見学のみにかえたということでございます。かいつまんで申し上げました。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 済みません。急がせてしまいまして申しわけございません。

私がなぜそれをお聞きしたかといいますと、その後、小学校に生徒を持っているお母さん方にお聞きしましたところ、引き取り、そういう事故のときの引き取りの予行演習はしていたらしいのですけれども、それがうまくいかなかったということで、その後何かまた対策を講じて、4月に予行演習をやったということですけども、それで対策、されているのですよね。だと思えますけれども。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） 今は境小学校かと思うのですけれども、震災後、地震が発生したということで、保護者に迎えに来ていただいて引き渡すという訓練をしましたが、そのときに校長の報告を聞きますと、なかなか保護者がすぐに来てくれなくて大変な時間がかかったという報告は受けております。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 本当に今回は、帰り道も何もなくてよかったのですけれども、もし今後この

ようなときがあったことのために、もう一回演習というものの必要性もさることながら、やっぱりやり方も、改善されたと思いますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、2項目めのほうにまいりたいと思いますけれども。いろいろお茶の体験もそのような形でされたということですが、例えばこれからプールとかあると思うのですけれども、ずっと離れているので、もちろん放射線のことはそれほど気にすることはないのかもしれないのですけれども、子供に与える影響はとても大きくて、本来だったら、普通の方でも1ミリシーベルトということをして、この間どこかでは20ミリシーベルトなどといって大変なことになっています。

ただ、境町は、今調べたところだと0.7マイクロシーベルトですか、安全な範囲という結果は出ておりますけれども、お母さん方の安心を得るために、やっぱり線量計を、ガイガーカウンターというのですか、お買いになって、やっぱり地表、地面のところとか50センチぐらいのところとか、あるいは1メートル、そういうところを調べていただくのもいいのではないかと。そして、それを公表していくということもいいのではないかと思います。坂東市などでは、そういった情報を逐次やはりホームページにも流しておりますので、それをもとにお母さん方というよりも先生方が、きょうはちょっと高いから、では校庭の作業はやめましょうとか、あるいはプールはやめましょうとか、例えばそういう判断になればいいのかなと。

そこまでやることはないとおっしゃるなら、それまでなのですからけれども、私は本当に先ほど申し上げたように、放射線はとらなければとらないほどいいので、そのぐらいの注意を払うために、ぜひ各小中学校あるいは幼稚園も備えていただければありがたいと思うのですけれども、その辺のところはいかがでしょう。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げます。

現在、5月の23日に放射能をはかる計測器が県より支給されまして、保育所、小学校、中学校、あとこの役場庁舎、各施設の放射線の量を計測はしております。それで、先日申し上げたと思うのですが、一中、二中の中でやったやつをホームページで現在公開しています、毎日。

それと、なぜそういうことをしているかという、これは将来的には全部公開しても問題は何かないのですが、例えば大体0.08ぐらいがこの近辺の一般的な放射線量の出ている量です。0.08ぐらいだったと思います。もっと低いほうが本当はいいのですけれども。でも、これははかり方一つで、例えば地上50センチではかった場合と1メートルではかった場合は差が出ます。東京都なんかビルの屋上ではかっていますから、恐らく相当差があると思います。そういうものを踏まえますと、例えば境で50センチのものを公表した、例えば坂東市で1メートル50のを公表しているということになりますと、下ではかっているのが間違いなく高いのです。それは0.08とか、最高は、上がったとしても、今守谷

が0.18ぐらいいっているのでしょうか。1.5とか2.0とかにならない限りはほとんど心配ないと言われていたのですが、例えば0.0幾つの場合でも、0.08と0.01ですと受ける感情というのは人間全部違うのです。そうすると、余分な不安を与えてしまうことがあるわけですが、逆に。そういうものを踏まえたと、とりあえずよそと同じ基準値のものは公表しております。

それと、父兄からご要望があれば、全部公表する予定で計測はしてあります。それは、今現在全く問題のない数値でありますので、それに異常が出るようなことになれば、これはもう土壤の、例えば校庭での授業禁止とか、そういうことまで踏み込まなければいけないことになると思うのですけれども、現在まだそういう基準には達しておりません。生活安全課のほうで、計測はずっと回ってやっていますので、それらについての安全は万全を期してこれからもやっていきたいと思っています。

それと、プールの件でありますけれども、今私もちょっと心配になったのですが、プールのオープン前、これは多分水を全部入れかえることになると思います。そのときにはもちろん、今も2週間に1遍ぐらい水道水の検査はしております。現在ヨウ素、セシウムともゼロでありますから、全くそういう心配はありません。したがって、水道水の検査をしたやつをプールに入れるわけですから、プールに入れて何日か後には検査をする必要があるかもしれないけれども、当面入れたときは心配がないであろうと、このように思います。1週間なりたって、どこかサンプル的に検査をしてみたいとは思っております。ただ、検査にはお金がかかるものですから、毎日とか、しょっちゅうというわけにはいきませんので、安全を確保しながら進めていきたい、こう思っていますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。最後で。

○9番（内海和子君） 今町長の答弁でいろいろと、一応はかっていらっしゃるということで安心いたしました。ぜひ本当に安心安全をうたっている町長ですので、子供たちの安全だけは、安心だけは本当に得ていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（橋本正裕君） 内海和子君の一般質問を終わります。